

国際協力機構（JICA）の民間連携事業

中小企業・SDGsビジネス支援事業 試行的制度改革

2022年6月

独立行政法人国際協力機構（JICA）
民間連携事業部



目次

1. 試行的制度改編の背景・目的
2. 全体概要図
3. ビジネス化支援型とは
4. ビジネス化支援型のメリット
5. 事業実施体制・契約形態
6. 対象国・対象分野・募集スケジュール

1. 試行的新制度改編の背景・目的

- 開発途上国で様々な開発需要が拡大する中、各国では、開発における民間資金の動員増や、持続性・拡張性・ダイナミズムといったビジネスの強みを活かした開発課題解決への期待が益々高まっています。
- これらを受け、JICAでは、多様な製品・技術・ノウハウをお持ちの企業の皆様に、これまで以上に中小企業・SDGsビジネス支援事業をはじめとする民間連携事業をご活用いただくことで、ビジネスを通じた開発課題解決の成功例を積み上げ、拡大していきたいと考えております。
- また、ビジネス界においても、多様なニーズとビジネスチャンスが存在する開発途上国の市場・生産・イノベーション拠点としての重要性が高まっています。近年は、SDGs・ESGを経営に取り込む動きや、インパクト投資の流れも加速化しており、ビジネスと開発課題解決に向けた取組みの親和性がますます高まっています。
- これらを背景に、JICAでは、下記3点を主な目的として、2022年度に中小企業・SDGsビジネス支援事業の一部制度改編を試行的に実施いたします。

1



利便性の向上

2



ビジネス化の
一層の促進

3



開発インパクト
への貢献

2. 全体概要図

【凡例】

NEW

ビジネス化支援型

調査委託型

関心・初期
情報収集

基礎情報収集・
ビジネス展開仮説立案

ニーズ検証・
ソリューション検証

受容性検証・
収益性検証

提供体制構築・
オペレーション設計/改善

本格
ビジネス化

新制度

ニーズ確認調査

- 基礎情報を収集し、開発途上国のニーズと自社製品/サービスとの適合性の検証を実施
- 初期的な事業計画を策定
- 期間：8か月程度

上限1,000万円＋コンサルティングサービス
(4人月程度)

中小・中堅企業・
スタートアップ

普及・実証・ビジネス化事業

- 技術・製品やビジネスモデルの検証・普及活動を通じ、事業計画を策定
- 期間：1～3年程度

上限1億円/1.5億円/2億円
(コンサルタント関連経費込)

中小・中堅企業・
スタートアップ

上限5,000万円
(コンサルタント関連経費込)

大企業

新制度

ビジネス化実証事業

- 製品/サービスに対する顧客の受容性を確認した上で、現地パートナーを確保してビジネスモデルを策定し、収益性の検証と製品/サービス提供体制・オペレーションの構築を実施
- より精緻化された事業計画を策定
- 期間：1年4か月程度

上限2,000万円＋コンサルティングサービス
(8人月程度)

中小・中堅企業・
スタートアップ

大企業

4. ビジネス化支援型のメリット

メリット① スピードアップ、簡素化を通じて企業がビジネス化に邁進できる環境をつくります

- ◆ 契約の迅速化：採択から契約・調査開始までの期間を1か月を目途に大きく短縮
- ◆ 事務負担の軽減：契約・精算にかかる企業による手続きの大部分を解消
- ◆ 応募の簡素化：簡易な応募書類で提案を募集

メリット② 質の高いビジネスアドバイザリが受けられます

- ◆ 開発途上国でのビジネスに造詣の深いコンサルタントから、開発途上国におけるビジネス化に向けた的確なアドバイザリを受けられます
- ◆ JICAとコンサルタントの支援によって、ビジネスを通じた開発途上国の課題解決の筋書き（ロジックモデル）を策定することができます

5. 事業実施体制・契約形態

JICAがあらかじめ配置したコンサルタントによる
ビジネスアドバイザリ、経費支出支援を得ながら
速やかに事業を開始し、事業計画を策定したい。



ビジネス化支援型

新制度

ニーズ確認調査／ビジネス化実証事業

必要に応じ機材調達も事業費用内で行いたい。
JICAとの委託契約のもと、必要に応じてコンサル
タントを外部登用した上で、企業自身で調査計画
の立案、調査報告書作成、精算報告書作成等
の契約管理が可能。



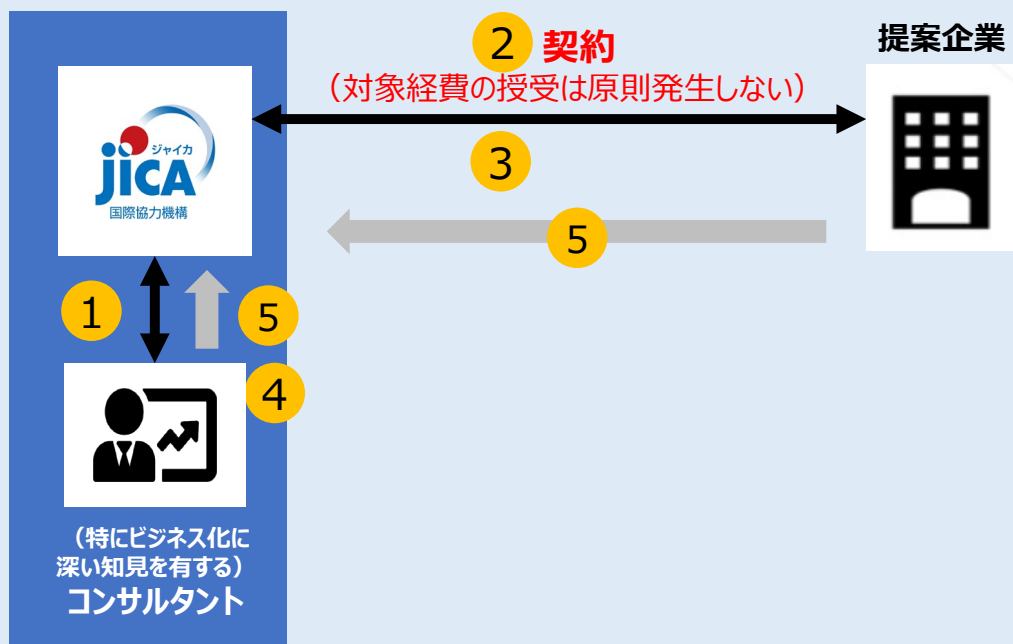
調査委託型

普及・実証・ビジネス化事業

ビジネス化支援型

新制度 ニーズ確認調査／ビジネス化実証事業

JICAがコンサルタントと共に企業によるビジネス化を支援

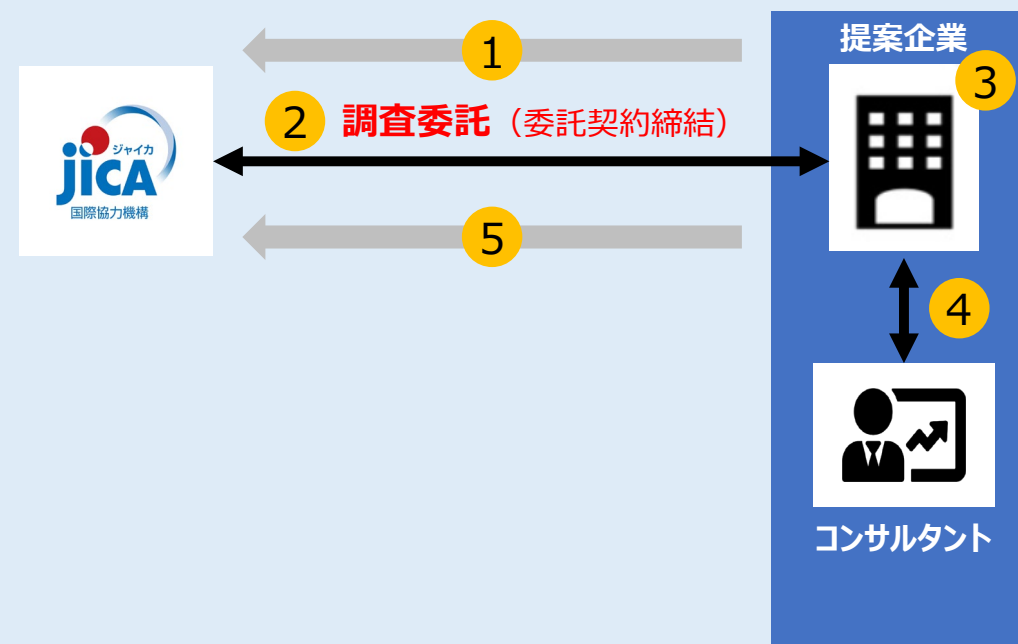


- 1 予めJICAがコンサルタントを選定、契約
- 2 企業とJICAの間では、対象経費の直接のやり取りを原則発生しない契約を締結
- 3 JICA・コンサルタントの支援を得つつ調査計画を策定
- 4 調査に必要な主な経費はコンサルタントが支出
- 5 企業からの成果品：ビジネスプラン等をJICAへ提出
コンサルタントからの成果品：支援報告書をJICAへ提出

調査委託型

普及・実証・ビジネス化事業

JICAから企業へ「調査」を委託し、企業がコンサルタントと契約



- 1 企業から見積・計画提出、対象国公的機関とのミニッツ締結
- 2 JICAから企業に調査委託 (委託契約を締結)
- 3 調査に必要な旅費、現地活動費等は企業が支出
- 4 企業が必要に応じてコンサルタントを手配・契約
- 5 企業からの成果品：業務完了報告書をJICAへ提出、精算

6. 対象国・対象分野・募集スケジュール

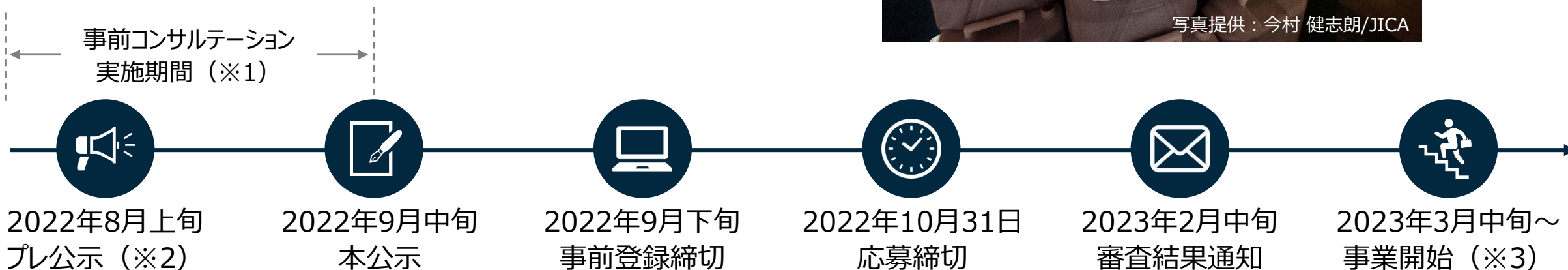
■対象国

原則として、JICA の在外拠点（在外事務所及び支所）が設置されているODA 対象国

■対象分野

特段の制約無し

■募集スケジュール（予定）



（※1）本公示開始前までに、応募内容についてお近くのJICA国内機関にご相談いただくことを強く推奨します。

（※2）JICAウェブサイトにて、本公示期間の事前アナウンスを行います。

（※3）普及・実証・ビジネス化事業については、プレ公示から審査結果通知までのスケジュールは上記の通りです。他方、事業開始は、契約に必要な準備（場合によりミニッツ締結を含む）や契約交渉を経てJICAとの契約締結後となりますので、案件毎に時期が異なります。